



歳末たすけあい運動
歳末たすけあいの申請受付が始まります

「歳末たすけあい運動」は、町民の皆様から集められる募金により、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、配分金や日用品などをお配りし、みんなでお祝いしたい地域づくりを目的としています。

配分対象者
板倉町内に住民登録があり、6か月以上居住している世帯全員が町民税非課税の世帯で、次の①から⑥の条件のいずれかに該当する世帯。
※ただし、同敷地内の課税者に扶養されているかたや生活保護世帯などは対象外となります。

- ▼満70歳以上のひとり暮らし世帯
- ▼要介護3以上の認定を受けているかたのいる世帯
- ▼中学3年生以下の児童を養育しているひとり親(母子・父子)世帯(ただし、対象となる子の親が世帯主であること)

▼左記の障害者手帳をお持ちのかたのいる世帯
身体障害者手帳1・2級療育手帳A
精神保健福祉手帳1・2級
▼その他特別な事情により支援が必要な世帯

申請方法 右記の条件を満たしており、配分を希望する世帯のかたは、役場福祉課または老人福祉センター内の社会福祉協議会、地区民生委員へお問い合わせください。
「配分金受給申請書」をお渡しいたしますので記入のうえ、提出してください。

受付期間 11月2日(月)～25日(水) (土日・祝日は除く) 午前9時～午後5時

申請・問合せ 社会福祉係
☎82-6133
☎82-3900
○社会福祉協議会



宝くじ交付金
魅力あるコミュニティ助成金

第3行政区では、(公財)群馬県市町村振興協会の市町村振興宝くじ交付金を財源とする「魅力あるコミュニティ助成事業」を活用して、板倉上公民館のトイレ改修を行いました。

全国で販売される宝くじの収益の一部は、こうした地域の健全な発展のために使われています。

問合せ 行政庶務係
☎82-6122



農業機械などの盗難が多発しています

徹底すべき対策
○農業機械にエンジンキーを差したまま放置しない。
○田畑や農道、ハウス内に農業機械を放置せず、農業機械を施錠のうえ、施錠した倉庫などに保管する。

有効と考えられる対策
○警報器、ハンドルロックなどの盗難防止用品を装着する。
○センサー付きライト、防犯カメラ、防犯警報器などを設置する。
○倉庫のシャッター前や敷地の出入り口、通路に障害物を置く。

盗難被害に対する備え
○農業機械の盗難に対応できる保険に加入する。
○車体番号などが分かる書類を保管する。

盗難にあった場合の対応
○速やかに警察署に届け出ましょう。また、見慣れない不審な車を見かけたら、ナンバーを控えておくことを習慣にしましょう。(犯人検挙につながる場合があります)

問合せ 農地係 ☎82-6138



特定健診・後期高齢者健診
医療機関で11月30日まで受けられます

町の集団健診は10月で終了しましたが、医療機関での個別健診は11月30日まで利用できますので、まだ、健診を受けていないかたは、ご検討ください。

▼特定健診
対象者
40歳以上で板倉町国民健康保険に加入されているかた
持ち物
特定健康診査受診票(ピンク色)、保険証

▼後期高齢者健診
対象者
後期高齢者医療に加入されているかた
持ち物
後期高齢者健康診査受診票(黄色)、保険証

▼特定・後期高齢者健診共通
受診票は、5月に配付した健診のご案内に同封しています。
費用 無料
健診内容 身体測定、血圧、尿・血液検査、診察など
その他 いずれの健診も人間ドック助成との併用はできません。

健診受診方法
すでに予約受付が終了している場合がありますので、健診実施医療機関に事前にお問い合わせください。
健診実施医療機関
○いたくら内科クリニック
☎70-4080
○井上整形外科医院
☎82-1131
○ふじの木整形・内科クリニック
☎91-4070
○増田医院
☎82-2255

※町外の医療機関については5月に配布した健診のご案内のなかの健診ガイドをご覧ください。

問合せ 保険医療係
☎82-6136



介護慰労金
介護しているかたに支給します

介護慰労金は、本年10月1日を基準日として、次の①～③の全てに該当する高齢者を、在宅で1年以上継続して介護しているかたに対して支給されます。

支給要件
① 被介護者が町内在住で65歳以上であること
② 介護保険制度の要介護度
③ 4または5の状態が1年以上継続していること
④ 入院や介護保険制度のショートステイ(短期入所)などにより在宅を離れた期間が100日以内であること

支給額 12万円
申請期限 11月20日(金)
申込み・問合せ 介護高齢係
☎82-6135

所得税等控除対象認定書
確定申告などで使う控除証明を発行

確定申告などで使う所得税等控除対象認定書を発行します。
▼障害者控除認定書
介護保険要介護認定を受けているかたが、障害者に準じる状態と認定をされた場合は、障害者控除の対象になります。
該当者 障害者手帳を所持していない65歳以上の要介護認定者で、一定の要件に該当するかた
▼医療費控除確認書
寝たきりの状態で、治療上

おむつの使用が必要なかたについては、おむつ代が医療費控除の対象になります。
該当者 要介護認定者で、前年度の申告でおむつ代の医療費控除を受けたかた
※おむつ代の医療費控除を初めて受けるかたは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です。
持参するもの
申請者の認め印
問合せ 介護高齢係
☎82-6135

録音機能付き電話で
特殊詐欺を撃退

自動応答、通話自動録音機能を備えた電話機や、電話線と電話機の間で接続して録音機能を有する機器の購入に対して補助金を交付します。
対象 世帯全員が町税などの滞納がなく、町内に住民登録があり実際に居住している65歳以上のかた ※1世帯につき1台限り
補助金額
購入費用の2分の1以内、ただし上限金額6,000円で千円未満切り捨て
申請方法
購入した日から1年以内に左記のものをそろえて提出してください。

申請書
○領収書
○機能が確認できるパンフレットまたは取扱説明書
※申請書は、安全安心係または町ホームページにあります。

問合せ 安全安心係
☎82-6123

【入札結果】 予定価格が250万円を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は町ホームページに掲載しています。 問合せ 財政係 ☎82-6126

執行日	件名	場所	予定価格(税抜)設計金額	最低制限価格(税抜)	落札金額(税抜)	落札率	落札者
9月18日(金)	令和2年度 道路メンテナンス補助事業 通橋外1橋 橋梁修繕工事	海老瀬地先外	1,070万円	749万円	1,040万円	97.2%	㈱坂田建設
9月18日(金)	令和2年度 町道7075号線外 道路改良工事	西岡地内	1,424万円	996万円	1,400万円	98.3%	尾崎建設(株)
9月18日(金)	令和2年度 町道6045号線 道路改良工事	大荷場地内	1,175万円	822万円	1,140万円	97.0%	福地建設(有)
9月18日(金)	令和2年度 町道2-28号線 道路改良工事	西岡地内	721万円	504万円	700万円	97.1%	福地建設(有)
9月18日(金)	令和2年度 町道1134号線 舗装新設工事	岩田地内	559万円	391万円	545万円	97.5%	㈱坂田建設
9月18日(金)	板倉町公共下水道事業公営企業法適用 基本計画策定業務	朝日野・泉野地内	287万円	なし	92万円	32.1%	日本会計コンサルティング(株)
10月2日(金)	令和2年度 町道1-12号線 道路概略設計業務委託	板倉地先	328万円	なし	129万円	39.3%	技研コンサル(株)